



広報

FUKAURA

ふかうら

No.469

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

第20回深浦町文化祭 作品展の開催について

町民の皆さんが制作した作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

また、体験学習や食堂なども開催予定としていますので、ご家族やご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◆日時

11月2日（土） 9時～17時
3日（日） 9時～15時

◆深浦町公民館

深浦町公民館では、陶芸、書道、編み物、パッチワークのほか、深小クラブ児童の陶芸作品、保育園児の作品展示、食堂があります。

また、2日（土）は、陶芸体験コーナー（無料）があります。

なお、陶芸体験（限定20人）は事前申込みが必要です。

○場所 深浦町公民館

◆岩崎分館

岩崎分館では、書道、絵画、写真、陶芸作品等展示のほか、保育園児・小学生の作品展示や食堂、

産直コーナー、フリーマーケットがあります。

また、2日（土）は茶道教室の皆様による「無料呈茶」、3日（日）は、白神黒龍 IWASAKI による「よさこい演舞」が披露されます。

○場所 ふれあい創造の館

◆大戸瀬分館

大戸瀬分館では、陶芸、手芸、書道など個人作品のほか、修道小児童・大戸瀬中生徒・各保育園児の作品展示があります。

○場所

深浦町農村環境改善センター（北金ヶ沢会館）

□問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-20031

岩崎分館（岩崎支所）

Tel 77-21111

大戸瀬分館（大戸瀬支所）

Tel 76-2311

親子で読み聞かせ 推進事業について

ふかうら文学館では、親子のコミュニケーションの1つとして、

親子で行う絵本の読み聞かせ体験と、絵本を選ぶワクワク感や楽しさを感じてもらい、子どもの読書活動を推進していくために、次のような交流の場を提供します。

◆対象

令和6年度中に1歳～3歳になる子どもと保護者

◆開催日

《1歳》 11月2日（土）
《2歳》 11月23日（土）
《3歳》 11月30日（土）

※年齢別の開催となります。

◆会場

ふかうら文学館

◆プレゼント

参加したお子さんへ、絵本1冊をプレゼントします。

◆その他

対象者には通知が届きますので、詳細をご確認ください。

□問合せ先

ふかうら文学館

Tel 84-1070



家族介護者交流事業の 参加者募集

町では、高齢者を自宅で介護している家族に対して、身体的・精神的負担の軽減を図り、介護から一時的に解放するとともに、介護者相互の交流を通して心身をつれづれにフレッシュすることを目的に、次のとおり家族介護者交流事業の参加者を募集します。

◆期 日 11月28日（木）

◆場 所 青森市

◆内 容 青森県立美術館／介護者交流会 他

◆参加対象者 在宅で要介護高齢者を介護している方（1家族につき1人まで）

◆参加費用 無料

◆募集人員 10人～15人程度

◆申込締切 10月31日（木）

※参加にあたっては、要介護者に対する訪問介護・訪問看護・ショートステイ等の介護サービスの相談に応じますので、お気軽に問

合せてください。

※参加者数等によっては中止等の対応とする場合もありますのでご了承ください。

□申込・問合せ先

深浦町地域包括支援センター
TEL 74-4421

保健師を目指す学生の 実習にご協力ください

弘前医療福祉大学の学生が町で地域保健の実習を行います。

6月にも多くの町民にご協力いただきましたが、10月に再度実習に来ます。

今回は前回よりも期間が長く、

10月15日（火）から25日（金）

の9日間で、町民の皆様と会う機会が多くなり、今回も学生が住民の方に直接お話を伺わせていただくことを予定しています。

深浦町を知るため、学生から声をかけられることがあるかもしれませんが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

□問合せ先

健康推進課
TEL 82-0288



消しゴムはんこ作り 体験教室を開催します

青森市の版画家・竹林嘉子先生をお迎えして、消しゴムはんこの作り方や、はんこを押す時の色使い、アレンジ方法を楽しく学びます。

消しゴムはんこで、すてきなクリスマスカードや年賀状を作ってみませんか。

また、当日は、Tシャツやハンカチなどに押し、色落ちしないはんこ体験もありますのでぜひご参加ください。

◆日 時

11月10日（日）

〈午前の部〉 10時～正午
〈午後の部〉 13時～15時

※受講時間は2時間程度
ご希望の時間で申込みください。

◆場 所

深浦町町民総合センター

1階 町民文化ホール

◆募集人数

20人（午前・午後どちらも10人まで）

◆参加料

1人 300円

（材料や道具はこちらで準備します。）

（押したい布製品がありましたらご持参下さい。例 Tシャツ、ハンカチ、トートバッグ、手ぬぐい等）

◆対 象

小学生以上

（大人の方も大歓迎）

※小学生参加の場合は、保護者同伴でお願いします。

◆申込締切

11月3日（日）

□申込・問合せ先

深浦町美術館

TEL 74-3882

※月曜日は休館日になります。

看護のお仕事 移動相談を開催します

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆弘前就労センター（ヒロロ）

○開催日…10月21日（月）・11月18日（月）・12月16日（月）・1月20日（月）・2月17日（月）・3月17日（月）

○時間…13時～16時 随時受付

◆ハローワーク五所川原

○開催日…10月23日（水）・11月27日（水）・12月25日（水）・1月22日（水）・2月26日（水）・3月26日（水）

○時間…9時～11時30分 随時受付

※青森県ナースセンターでは月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

□問合せ先

青森県ナースセンター
Tel 017-723-4580
FAX 017-735-3836
E-mail aomori@nurse-center.net

教員として西北地区で働いてみませんか？

教員免許更新制が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。教員免許はあるものの、教職経験のない方や、様々な理由で教職を離れている方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、ぜひ足を運んでください。

◆日時

12月1日（日）
10時～11時30分（説明終了後、希望者に個別相談を実施）

◆場所

五所川原合同庁舎1階C会議室（五所川原市栄町10）

◆申込方法

電話またはE-mail
※申込みの際は、氏名、電話番号、

所持教員免許状、免許取得年月、個別相談内容をお知らせ願います。

□申込・問合せ先

西北教育事務所 総務課
Tel 0173-3512170
E-MAIL E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp



借金に関する

相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。
一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・相談無料です。

◆受付時間

月～金曜日
（祝日・年末年始除く）
8時30分～12時
13時～16時30分

◆相談専用電話
017-774-6488
□問合せ先
東北財務局 青森財務事務所
理財課
Tel 017-722-1463



引継ぎはお早めは！

継ぎ

さまざまな
事業承継を
県と関係機関が
全力でサポートします！

親族内承継 | 従業員への承継 | 第三者への承継

親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方

後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方

具体的にどのように承継すればよいか分からない方

まずはお気軽にご相談ください。

事業承継の相談をワンストップで
青森県事業承継・引継ぎ支援センター
（公財）21あおもり産業総合支援センター内
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777
E-mail hikitsug@21aomori.or.jp
https://www.21aomori.or.jp/jigyuu-shoukei





青森で温泉承継して良かったな

教育訓練給付制度の

ご案内

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部を支給する教育訓練給付制度がございます。

対象の教育訓練は、約15,000講座。具体的な講座は教育訓練給付制度「検索システム」より確認できます。オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することもできます。

給付条件や手続きの詳しい内容を知りたい方はハローワーク五所川原に問合せください。また当制度を利用される方は、事前にハローワーク五所川原までお越しください。

教育訓練給付制度「検索システム」はこちら▼



□問合せ先

五所川原公共職業安定所
雇用保険課給付係

Tel 0173-34-3171

年末調整における 定額減税事務に関する 説明会の開催について

税務行政につきまして、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

五所川原税務署及び関係市町等では、年末調整における定額減税事務に関する説明会を次のとおり開催いたします。

◆鯉ヶ沢町

○日時

11月18日（月）

① 10時～11時30分

② 13時30分～15時

○場所

日本海拠点館1階 冬の広場

（鯉ヶ沢町大字舞戸町字北禿1

81）

○定員

①②それぞれ80人

○事前予約締切日

11月15日（金） 17時

◆五所川原市

○日時

11月19日（火）

① 10時～11時30分

② 13時30分～15時

11月20日（水）

③ 10時～11時30分

④ 13時30分～15時

○場所

五所川原合同庁舎2階

五所川原税務署会議室

（五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5）

○定員

①～④それぞれ50人

○事前予約締切日

①② 11月18日（月） 17時

③④ 11月19日（火） 17時

◆注意事項

事前予約制での開催となっており、参加を希望される場合は、申込先までご連絡ください。

また、会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には公共交通機関等をご利用ください。

□申込・問合せ先

五所川原税務署 法人課税部門

Tel 0173-34-3279

許しません！

不正軽油

不正軽油の製造、販売及び使用等は脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油は適正な納税秩序を阻害するだけでなく、環境破壊の原因にもなる悪質な行爲です。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、西北地域県民局県税部までご連絡ください。

○夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○軽油と他の油種（灯油、重油）を混ぜて使用・販売している。

○著しく安価な軽油を売り込みに来た。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

□問合せ先

西北地域県民局 県税部課税課

Tel 0173-34-2111

（内線207）

定額減税調整給付金に係る申請について

令和6年度税制改正により、令和6年分推計所得税（令和5年分所得税）及び令和6年度個人住民税の定額減税対象者で、税額が定額減税による減税可能額に満たない方に対し、その差額を1万円単位で給付します。

対象者には、10月上旬に役場税務会計課から確認書（受給意思・振込口座確認）が送付されております。

つきましては、**確認書の提出期限は、10月31日（木）**になっておりますので、対象者の方は遅延なく提出してくださるようお願いいたします。

◆提出方法

- 確認書（受給意思・振込口座確認）に必要事項を記入の上、
- ① 同封された返信用封筒で郵送
 - ② 役場税務会計課（本庁）へ確認書を持参提出
 - ③ 大戸瀬支所もしくは岩崎支所へ持参提出

◆提出期限

10月31日（木）

※提出期限（10月31日）を過ぎても確認書の提出がない場合は、受給意思がないものとみなし、調整給付金を受給できませんので、予めご了承ください。

◆定額減税調整給付金の給付時期

11月下旬予定

※事務手続きに時間を要した場合は、遅くなります

※給付する際は、振込先と振込日を記した支給決定通知を対象者に送付します。

◆その他

支給対象者や申請方法など詳細は、町HPに掲載した「令和6年度深浦町定額減税補足給付金（調整給付）支給事務実施要綱」で確認できます。

町URL：https://www.town.fukaura.lg.jp/fixed_docs/2024080800013/

また、給付制度の概要は、総務省HPで確認することができます。

総務省URL：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html

□提出・問合せ先

税務会計課 税務係

Tel 74-22114

歩いてゲット！ GPSスタンプラリー

GPSスタンプラリーとはスマートフォンでのGPS機能を活用したスタンプラリーです。

県内の各市町村に44か所のポイントを設置しています。スタンプの獲得数に応じて、賞品が当たる抽選に応募することができます。スタンプは毎日取得することができます。毎日、歩いてスタンプを集めつつ、運動習慣を身につけましょう。

◆開催期間

10月1日（火）～1月31日（金）

◆応募期間

2月10日（月）まで

◆その他

・応募完了後、スタンプ台紙がリセットされ、再度参加可能になります。

・スタンプが溜まり次第応募できます。

・スタンプラリーマップなどの詳細やエントリーは左記のQRコードからご確認ください。

詳細はこちら▼



□申込・問合せ先

株式会社デルタアイエムシー内
事務局

Tel 0120-0391041

※対応時間…10時～16時

※土日祝日はお休みです。

「青森県で養育里親になりませんか？」

～里親を必要としていることも達がいま～

自分の家庭に迎え入れ養育する「里親」になってくれる方を求めています。こどもの養育中は、生活費や教育費など委託費が支給されます。希望者には制度や申請手続きについて詳しく説明しますので、ご相談ください。



令和6年度 女性検診のお知らせ

子宮頸がん・乳がん・骨密度検診を下記のとおり3会場で実施します。

今年度末20歳から84歳までの下記検診対象者に「受診票」が送付されますので、がんの早期発見・早期治療と骨粗しょう症予防のために受診しましょう。

■検診対象者(令和7年3月31日現在で下記の年齢の方)

検診項目	対象者	検診内容	自己負担
子宮頸がん検診 ※1	20歳以上で偶数歳の女性	頸部細胞診	無料
乳がん検診 ※2	40歳～58歳の偶数歳の女性	マンモグラフィ2方向	
	60歳以上で偶数歳の女性	マンモグラフィ1方向	
骨密度検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	二重X線吸収法(DXA法)	

※1 妊娠中の方、産後1年を経過していない方は受診できません。

※2 妊娠中の方、断乳後1年を経過していない方、ペースメーカー等を装着されている方は受診できません。

◆次の方も子宮頸がん・乳がん検診を受診できますので、希望される方は健康推進課へお申し込みください。

- ・今年度末奇数歳で、昨年度に町が実施した子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方
- ・今年度末86歳以上で偶数歳の方

◆今年度、既に個別検診を受診している方は、対象外となります。

(子宮頸がんのみ受診済み→乳がん受診可、乳がんのみ受診済み→子宮頸がん受診可)

■日 程

☆今年度より託児ルームを設置しました。ぜひご利用ください☆

期 日	場 所	受付時間	子宮頸がん 乳がん 検診実施日	骨密度 検診 実施日	託児ルーム 設置日	送迎 バス
11月11日(月)	【岩崎会場】 ふれあいと創造の館	12:00 ～ 13:30	○	○	○	○
11月14日(木)	【深浦会場】 フィットネスプラザ 「ゆとり」		○	○	○	○
11月15日(金)			○	×	×	×
11月20日(水)	【大戸瀬会場】 深浦町農村環境改善 センター		○	○	○	○
11月21日(木)			○	×	×	×

◆対象地区の区分はありません。いずれの会場でも検診が受けられます。

◆送迎バスの運行時間、託児ルームに関する詳細は、受診票に同封している「検診の案内」でご確認ください。

道路通行止めのお知らせ

町道舩作7号線において、道路・河川改良工事につき通行止めを行います。周辺住民の方や通行者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

※不老ふ死温泉 本館 をご利用の方は、新館から入館ください。



通行止期間:令和6年10月15日(火)～令和7年3月31日(月)

※工事の進捗状況によっては、期間が前後する場合がございます。

【問い合わせ先】

深浦町役場 建設水道課 災害復旧推進室 ☎0173-82-0035

高齢者世帯等の住宅防火訪問を実施します！

深浦町消防団では、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等を対象に、女性消防団員による訪問を通して消防団に対する理解を深めてもらうとともに、万が一の災害から高齢者等を保護し、火災等の発生を未然に防止することを目的に、住宅防火訪問を実施します。

防火訪問の実施に際して個別の連絡はせずに行いますので、ご協力をお願いします。

- 対象世帯 一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等のうち、特に訪問が必要と認める世帯の訪問を予定しています。
 - 実施期間 10月21日(月)～11月30日(土)
※青森県火災予防運動期間を含む期間に実施します。
 - 訪問者 女性消防団員 ※消防団活動服を着用して訪問します。
 - 訪問要領 玄関先で火災予防等についてお話をしますが、ご要望があれば屋内に入り火気の取り扱いの様子などを見させていただきます。
- 問合せ先 深浦消防署内 消防団事務担当 TEL 74-2994

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



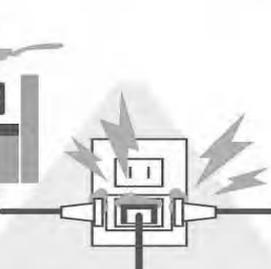
1 寝たばこは絶対しない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

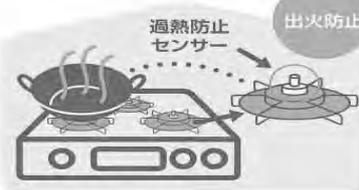


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

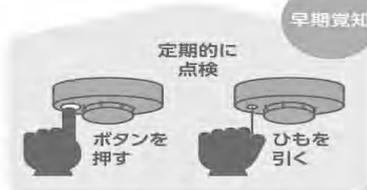


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



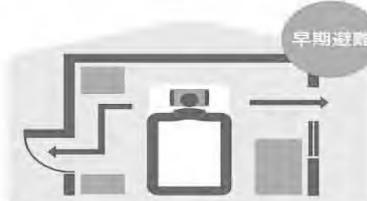
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



令和6年

秋の火災予防運動



【統一標語】

『 守りたい 未来があるから 火の用心 』

県下一斉に「令和6年青森県秋の火災予防運動」が実施されます。これからの季節は、日増しに寒くなっていき、暖房器具を取り扱う機会も増えます。火に対する油断をなくし、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

※消防車両等による秋の火災予防パレードを実施します。

日時… 10月19日（土） 9時出発



STOP!

ストーブ火災



★ストーブ火災を防ぐポイント★

- 外出時や就寝時は必ず消す。
- 周囲に布団やカーテン、洗濯物などの燃えやすいものを置かない。
- スプレー缶は近づけない。
- 給油は必ず消してから行う。



★ストーブ火災に備えて★

〈住宅用火災警報器を設置しましょう!!〉

住宅用火災警報器の設置により火災の拡大を防いだ事例

バスマットを電気ストーブにかけていたところ、何らかの原因でストーブのスイッチが入り、火災となりました。住宅用火災警報器の鳴動により火災に気づき、119番通報と消火器による初期消火を実施し、火災の拡大を防ぎました。



ストーブ火災は、10月の秋頃から増え始め、4月の春先にかけての時期を中心に発生しており、注意が必要です。
細かなことに目を向け火災から大切な命、財産を守りましょう。

〈お問合せは深浦消防署または岩崎分署 予防係まで〉

〈TEL 深浦消防署:74-2994 岩崎分署:77-2119〉

「ケアニン」特別上映会 参加費 無 料

認知症の知識と認知症の方への理解を深め、認知症の方が住みなれた地域で暮らしていける体制づくりを目的に映画上映会を開催します。

月 日：令和6年11月7日（木）12時開場

場 所：フィットネスプラザゆとり

定 員：先着100人

申 込：10月25日（金）までに電話でお申込みください

申込・問合せ先：地域包括支援センター ☎ 74-4421



12:00 開場・受付開始

○体験

- ・ 脳の健康チェック
- ・ 脳の健康教室体験会

○展示

- ・ ゆとりカフェ（認知症カフェ）
- ・ ロバの会
- ・ 脳の健康教室
- ・ 町内事業所パンフレット等

13:00 開会

13:05 深浦町の認知症支援の
とりくみについて

13:20 映画上映

15:05 講評

（健生五所川原診療所 津川先生）

15:30 閉会

主催：深浦町地域包括支援センター

協力：いちい薬局深浦町広戸店
KUMON学習療法センター
脳の健康教室サポーター
深浦町社会福祉協議会



毒キノコによる食中毒に気をつけましょう！

秋はキノコ狩りの季節です。

本県では、これまでキノコ狩りのシーズンに、毒キノコの誤食による食中毒が発生しています。
キノコ狩りの際には、次のことに気をつけましょう！



-  キノコの鑑定は専門的な知識が必要です。『…に似ている。』や『たぶん…だろう。』という素人鑑定はしないこと。
-  毎年、同じ時期に同じ場所に生えているキノコでも、食用に類似した毒キノコが混生していることがあるので十分注意すること。
-  見分け方などに関する言い伝え(例:虫が食べた跡のあるキノコは食べてもよい。)は、根拠はないので信用しないこと。
-  食用と確実に判断できないキノコは、①採らない、②食べない、③人にあげない、④販売しないこと。

今年のキノコの発生傾向は… 

今年の夏は、全体的に昨年よりも雨の日が多いため、きのこの発生に適した条件となっています。9月以降に、雨が降り、平均気温が下がると、秋のキノコが大量に発生し、また、毒キノコも大量に発生する恐れがあるため、間違っ採らないよう注意が必要です。



県内の青果店及び産地直売施設において、毒キノコが混在して販売されていた事例が過去に確認されています。



食用種*ではないキノコは取り扱いわないこと。

※食用種とは？⇒種が特定されていて、食べられると一般的に認められているもの。
販売(陳列)前に、食用種以外のキノコが混在していないかチェックすること。

自然に自生しているキノコのほとんどは、食用とも有毒とも判明されていません。



活彩あおもり

○ 青森県健康医療福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

TEL:017-734-9214 FAX:017-734-8047

○ 青森県庁ホームページ「毒キノコによる食中毒に注意しましょう！」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/toadstool.html>



2024 秋の十二湖 1日めぐり

黄葉の十二湖をゆっくりめぐるトレッキングを開催いたします。
黄葉の十二湖の森をガイドさんとともに、ゆっくりと時間をかけて
散策してみませんか？

日 時 令和6年10月26日（土） ※小雨決行。雨天短縮・中止

集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム

日 程 9時00分 開会式・スタート地点へ移動

《森の物産館『キョロロ』から散策開始》

12時00分頃 リフレッシュ村にて昼食（各自ご持参ください）

13時00分頃 午後コーススタート

15時00分頃 白神十二湖エコ・ミュージアムに到着・解散

※天候等の諸事情により、一部コースや時間の変更・短縮をする場合があります。

散策時間 約6時間（休憩を含む）

募集人数 20人（申込み締切日：10月22日（火）または、定員になり次第締め切り）

持ち物 ご昼食・飲み物・雨具・行動食など。（必要に応じて着替え・軍手等）

参加料 3,000円（ガイド料、保険料、記念写真）

※小学生以下参加料1,000円。保護者同伴

【申込み・問合せ先】 青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3
深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日：休館）
十二湖森の会事務局

TEL：0173-77-3113 / FAX：0173-77-3114（9：00～17：00）